

教育カリキュラムの見直しのポイント（21年4月から）

介護に関する科目の充実（専門性の向上）

- 介護に関する科目を、現行900時間→**1260時間**へ拡充（「介護技術」（810時間）と「実習」（450時間）で構成）
- ◎ **介護技術**
 - 「介護の基本」、「コミュニケーション技術」、「生活援助技術」、「介護過程」及び「介護総合演習」の5科目で構成

教育現場の創意工夫による多様な教育内容の確保

- 養成施設側が、科目構成を自由に設定できるよう弾力化。
 - ・ 「人間と社会」、「介護」及び「こころとからだのしくみ」の3つの「領域」の教育内容ごとに、その裁量で科目編成を行うことができる。
 - ・ 各養成施設等の科目編成により教育内容が基準で示された水準に達していることを担保する観点から、基準で示された「教育に含むべき事項」の項目が、個々の科目のシラバスに記載されていることを条件とする。

専任教員の役割の明確化

- 科目編成等を行う専任教員を**各領域に1人ずつ配置**。
- 領域「介護」を教授する専任教員は**介護教員講習会の受講を義務付け**。

実習施設の資質の向上

- **実習施設・事業等（Ⅱ）**については、一連の介護過程を網羅的に実践できるよう、**介護職員に占める介護福祉士の比率が3割以上であることや、介護サービス提供のためのマニュアル等や介護過程に関する諸記録が整備されていること等を要件とする**。
- **上記における実習指導者**については、**原則として、介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、実習指導者講習会を修了した者として、要件を強化する**。